# 令和９年度　富山県公立学校実習助手採用選考検査実施要項

富山県教育委員会

１　検査対象
　富山県公立学校の実習助手を志願する者
　（実習助手の職務は、実験又は実習等について、教諭の職務を助けること。）

２　担当分野と採用見込み数
　高等学校又は特別支援学校高等部等で、工業（機械・電気）を担当する者、若干名。ただし、採用後に他の分野を担当することになる場合がある。

３　受検資格
以下の①、②の資格要件を満たす者。
①　昭和 42 年４月２日から平成 21 年４月１日までに生まれた高等学校卒業程度の学力を有する者で、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の欠格条項に該当せず、かつ、こども性暴力防止法（令和６年法律第 69 号）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない者。
②　教育への意欲・情熱、人間性、社会性を有するとともに、工業分野についての一定の専門知識・技術等を出願時に有すること。

４　給与
　初任給は、高校卒の場合が 233,205 円（令和８年４月現在、教職調整額を含む）で、採用前の経歴等に応じ一定の基準により支給する。また、このほか、各種手当を支給する。

５　検査日
第１次検査
　令和８年 12 月 11 日(金)
第２次検査
　令和９年　１月 12 日(火)

６　検査会場
第１次検査・第２次検査
　富山県総合教育センター（富山市高田 525　　電話　076-444-6161）

７　検査内容
第１次検査（対象：志願者全員）
⑴　学力検査（時事問題を含む一般教養）
⑵　作文
⑶　集団面接

第２次検査（対象：第１次検査合格者）
⑴　適性検査
⑵　個人面接

８　出願手続き
⑴　出願方法
　電子申請による出願とする。（申請フォームのリンクは富山県教育委員会教職員課ホームページに記載する）
https://www.pref.toyama.jp/3001/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/30/3001.html
※ ホームページ掲載の「出願申請についての諸注意」をダウンロードの上、各項目の注意点を守って正確に申請すること。
※ 添付書類のファイル形式、名前の付け方等について指示がある場合は必ず従うこと。その他、申請に不備のある場合、受理しないことがある。
⑵　出願の受付
　ア　受付期間
　　**令和８年 11 月 18 日（水）から 11 月 30 日（月）23 時 59 分まで**
　イ　問い合わせ先
　　富山県教育委員会教職員課県立学校人事係　　電話　076-444-3441

9　その他

⑴　第１次検査が同日に実施される富山県公立学校寄宿舎指導員採用選考検査との併願はできない。

⑵　出願後、通知に従って受検票を各自でダウンロード・印刷し、第１次検査及び第２次検査の際に持参すること。また、受検票に記載されたURLから「第１次検査受検者心得」を確認すること。第１次検査の詳細については、同心得を参照すること。

⑶　第１次検査の結果は、令和８年12月下旬までに直接本人に通知する予定である。また、第１次検査合格者に対して、第２次検査に関する詳細を記した「第２次検査受検者心得」を確認するためのリンクを案内する。

⑷　第２次検査の結果は、令和９年２月上旬までに直接本人に通知する予定である。なお、若干名を「補欠」とし、辞退者等が生じた際に、追加合格とする場合がある。

⑸　第１次検査結果及び第２次検査結果については、富山県教育委員会教職員課のホームページに掲載する。

https://www.pref.toyama.jp/3001/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/30/3001.html

⑹　受検者本人に対し、各検査の得点を選考結果と併せて通知する。

⑺　令和６、７年度の学力検査問題（第１次）を富山県庁情報公開総合窓口（県庁東別館２階）で閲覧することができる。

**利用時間：土・日曜、祝日、年末年始（12/29～１/３）を除く平日/AM8:30～PM5:00**

⑻　出願に際して取得した個人情報は、採用選考検査及び採用に関する事務の目的に限って使用し、必要がなくなった場合には、適切に廃棄する。

《参考》過去５年間の受検者数・採用者数の状況

| 年度 | 令和４年度 | | 令和５年度 | | 令和６年度 | | 令和７年度 | | 令和８年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野 | 受検者数 | 採用者数 | 受検者数 | 採用者数 | 受検者数 | 採用者数 | 受検者数 | 採用者数 | 受検者数 | 採用者数 |
| 理科 | 11 | 2 | 11 | 1 | | | 8 | 2 | ― | ― |
| 農業 | 14 | 2 | 6 | 2 | | | 9 | 1 | ― | ― |
| 工業 | 10 | 1 | 18 | 2 | | | 9 | 1 | ― | ― |
| 商業 | | | | | | | | | ― | ― |
| 看護 | 5 | 2 | | | | | 1 | 1 | ― | ― |
| 図書館 | 19 | 1 | 19 | 1 | 10 | 1 | 8 | 1 | ― | ― |
| 合計 | 59 | 8 | 54 | 6 | 10 | 1 | 35 | 6 | ― | ― |

※令和８年度は選考検査を実施していない。